
佐賀産業保健総合支援センター「かささぎ」メール・マガジン

平成 27 年（2015）12 月 22 日 第 91 号

今回は重要事項が多いです。

粘り強くご覧いただき、よい年をお迎えください。

研修会へは前年比 4 割増のご利用をいただき、皆様への敬意とますますお役に立ちたいと思いを新たにしております。（副所長 満田）

【目次】

1. 産業保健関係情報

「芳香族アミンによる健康障害の防止対策について」

「ストレスチェック制度における労働基準監督署への報告書の提出について」ほか

2. 研修会のご案内

今年度開催予定の研修会は全て終了しました。追加研修会開催は、当センターホームページ及びメルマガにてご連絡します。

3. 心の健康づくりフォーラム開催のお知らせ

4. 第 55 回日本心身医学会九州地方会開催のお知らせ

1. 産業保健関係情報

【1】厚生労働省は芳香族アミンによる健康障害の防止対策について関係業界に要請しました（厚生労働省）

今般、染料・顔料の中間体を製造する事業場で、複数名の労働者が膀胱がんを発症する事案が発生しました。膀胱がんを発症した労働者においては、オルトトルイジンをはじめとした芳香族アミンを取り扱う作業に従事していたことがわかっていますが、現在、作業実態や発生原因について調査中です。

厚生労働省は、予防的観点から、関係業界に対して芳香族アミンによる健康障害の防止対策の適切な実施を要請しました。

要請内容等については、こちらからご確認ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000107468.html>

【2】雇用管理に関する個人情報のうち健康情報を取り扱うに当たっての留意事項の改正について（厚生労働省）

ストレスチェックの実施等が義務化されたことを踏まえて、留意事項通達について所要の改正が行われ、平成 27 年 12 月 1 日から適用されることとなりました。

詳細は、こちらからご覧ください。

(概要)

http://sanpo41.jp/public/_upload/type010_1_2/file/file_14506841620.pdf

(改正後の留意事項通達)

<http://www.ourei.mhlw.go.jp/ourei/doc/tsuchi/T151208K0020.pdf>

【3】 事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部を改正する指針等について（厚生労働省）

労働安全衛生法の改正により平成 27 年 12 月 1 日からストレスチェックの実施等が義務化されたところであり、同法の規定に基づき公表されている労働者の健康管理等に関する以下の 4 指針について所要の改正が行われ、平成 27 年 12 月 1 日から適用されることとなりました。

1. 事業場における労働者の健康保持増進のための指針
2. 健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針
3. 労働者の心の健康の保持増進のための指針
4. 労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査及び面接指導の実施並びに面接指導の結果に基づく事後措置の実施に関する指針

(改正の概要)

http://sanpo41.jp/public/_upload/type010_1_2/file/file_14506841428.pdf

(改正後の指針)

<http://www.ourei.mhlw.go.jp/ourei/doc/tsuchi/T151208K0010.pdf#search='%E5%B9%B3%E6%88%9027%E5%B9%B411%E6%9C%8830%E6%97%A5+%E5%81%A5%E5%BA%B7%E4%BF%9D%E6%8C%81%E5%A2%97%E9%80%B2%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E6%8C%87%E9%87%9D+%E5%85%AC%E7%A4%BA%E7%AC%AC5%E5%8F%B7'>

【4】 ストレスチェック制度における労働基準監督署への報告書の提出について（厚生労働省）

厚生労働省は、ストレスチェック制度において労働基準監督署への提出が義務付けられている報告書（OCR で読み取り可能）様式を平成 28 年 3 月下旬に公表する予定としています。

詳細は、こちらからご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/151203-1.pdf>

【5】 石綿含有成形板の除去作業における労働者の石綿ばく露防止措置について（厚生労働省）

東日本大震災被災地における建築物の解体現場での石綿気中濃度調査において、石綿含有成形板の除去を行う作業場から比較的高濃度の石綿が検出されました。本事案は、建築物から取り外した石綿含有成形板（内装材、ケイ酸カルシウム板第1種）を手作業で約30センチメートル角に破砕する作業を行っていたものですが、湿潤化が十分でなく、破砕時に板の破断面から石綿等の粉じんが発散したこと及び床面に堆積していた粉じんが再飛散したことが考えられます。

同種事例の再発を防止するため、留意事項等の周知依頼がありました。
詳細は、こちらからご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/hourei/dl/151126_1.pdf

【6】 クリーニング業におけるテトラクロロエチレンの労働衛生管理について（厚生労働省）

作業環境評価基準の改正により、テトラクロロエチレンの作業環境中の管理濃度が50ppmから25ppmに変わります。適用は平成28年10月1日からです。

厚生労働省は最新のリーフレットを公表しております。

こちらからご確認ください。

http://sanpo41.jp/public/_upload/type010_1_2/file/file_14500803914.pdf

【7】 厚生労働省ストレスチェック実施プログラムに不備（厚生労働省）【再掲】

厚生労働省は平成27年11月24日（火）から公開しているストレスチェック実施プログラムに一部記載誤りがあったと発表し、注意喚起を呼びかけています。

特に平成27年11月24日（火）から平成27年11月30日（月）までにプログラムをダウンロードされた方は必ずご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki jun/anzeneisei12/>

【8】 ストレスチェック実施プログラムコールセンター開設のお知らせ（厚生労働省）【再掲】

厚生労働省は、ストレスチェック実施プログラムに関するコールセンターを開設しました。

電話番号 : 0120-65-3167 （フリーダイヤル）

開設時間 : 平日 10:00~17:00 （※ 祝日、年末・年始は除く。）

【9】 看護師・精神保健福祉士がストレスチェック制度の「実施者」となるための法定資格研修※1に関する情報【更新あり】※2

※1 平成27年11月30日時点で3年以上労働者の健康管理等の業務に従事した経験

を有する看護師又は精神保健福祉士は、研修を受けなくとも実施者となることができます。

※2 佐賀県内の開催情報については当センターへお問合せください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150601-1.pdf>

【その他】

▽働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」

<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

▽職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けたポータルサイト

「みんなでなくそう 職場のパワーハラスメント あかるい職場応援団」

<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

▽労働条件相談ホットライン

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000054880.html>

2. 研修会のご案内

産業医研修会、産業保健研修会とも今年度開催予定の研修会は終了しました。

追加研修会開催の際は、当センターホームページ及びメルマガにてご連絡します。

たくさんのお申込みありがとうございました。

なお、企業・団体研修については、個別対応していますのでご相談ください。

～認定産業医資格取得のための基礎研修受講ご希望の皆様へ～

当センターでは、平成 22 年 4 月 1 日から基礎研修を実施することができなくなり生涯研修のみの開催となっております。直近、近隣の基礎研修については、佐賀県医師会において 1/14（木）の予定があります。

「佐賀県医師会 講演会・研修会ご案内」参照

http://www.saga.med.or.jp/saga_med/home/medical/kouen/kouen.html

3. 心の健康づくりフォーラム開催のお知らせ

このフォーラムでは、ストレスへの対処や、心の健康を保つためのヒントなど、職場や家庭、地域でできる心の健康づくりについて考えます。

今年のテーマは「メンタルヘルスは笑いから」。落語や楽しくてためになる講演をとおして、笑いのもたらす効果と一緒に体験してみませんか。

日 時：平成 28 年 1 月 19 日（火）13 時 30 分から 16 時 00 分まで（開場 13 時 00 分）

場 所：佐賀県立美術館ホール（佐賀市城内 1-15-23）

対象者：事業場、地域でのメンタルヘルス関係者、一般県民の方々

入場は無料です。詳細はこちらからご覧ください。

http://sanpo41.jp/public/_upload/type010_1_2/file/file_14501656783.pdf

4. 第55回日本心身医学会九州地方会開催のお知らせ

平成28年1月23日(土)、24日(日)の2日間、九州大学医学部百年講堂において、第55回日本心身医学会九州地方会が開催されます。23日開催の特別講演及びシンポジウム1については、日本医師会の認定産業医専門研修会となっております((専門)メンタルヘルス対策 特別講演:1単位、シンポジウム1:2単位)。

詳細は、こちらからご確認ください。

<http://www.shinshinkyushu55.jp/>

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ご相談・ご質問をお待ちしています!

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

佐賀産業保健総合支援センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口(予約面談)・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に対応し、解決方法を助言させていただきます。ご利用は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

【担当分野・相談例】

産業医学: ●健康診断の事後措置 ●職業性疾病の予防対策 ●職場巡視の方法

労働衛生工学: ●作業環境の維持管理と改善の方法 ●測定機器の扱い方

メンタルヘルス: ●職場におけるメンタルヘルスの進め方

労働衛生関係法令: ●関係法令の解釈

カウンセリング: ●職場における指導 ●相談の進め方

保健指導: ●勤務形態や生活習慣病に配慮した生活指導の仕方

※各専門分野の相談員名簿についてはこちら↓

<http://sanpo41.jp/index.php?id=7>

oo

独立行政法人 労働者健康福祉機構

佐賀産業保健総合支援センター

〒840-0816

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル4階

TEL0952-41-1888 FAX0952-41-1887

ホームページ <http://sanpo41.jp>

Eメール sanpo41@mtg.biglobe.ne.jp

oo

メルマガ変更・配信中止のご通知は「メルマガメールアドレス変更」または「メルマガ配

信中止」と件名にご記載の上、こちらまで sanpo41@mtg.biglobe.ne.jp

【記入例】

件名：メールアドレス変更希望

旧アドレス[]

新アドレス[]